

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 02-031200

(43)Date of publication of application : 01.02.1990

(51)Int.Cl. G21F 9/06
B01D 63/02
B01D 65/02

(21)Application number : 63-180254 (71)Applicant : EBARA CORP

(22)Date of filing : 21.07.1988 (72)Inventor : MARUYAMA SHINSAKU
INO TAKAO

(54) BACKWASH METHOD OF HOLLOW-STRING FILM FILTER

(57)Abstract:

PURPOSE: To make possible the extension of the life of a hollow-string film by giving priority to a scrubbing process over a bump process to perform and taking in a pair of the scrubbing and bump processes at least two times.

CONSTITUTION: After differential pressure reaches a fixed value, filtration is stopped and a body shell vent valve, an air scrubbing valve are opened to introduce air and air-scrubbing is performed for fixed time in a process in which radioactive waste liquid and the like are supplied to a hollow-string film filter to filter. Next it is filled with liquid up to the bottom of a tube plate, up to a dome drain opening, dome pressurization is performed and a backwash drain valve is opened to perform bumps by the water of an upper shell. Next, after drain of waste liquid under the tube plate and a process for increasing water level up to the bottom of the tube plate are performed and a water inlet valve is closed, air scrubbing is performed for a fixed time. Further the filter is filled with liquid up to the lower of the tube plate, up to a dome drain opening, the pressurization of the dome is performed and the backwash drain valve is opened to perform bumps by the water of the upper shell. Successively, after the drain of the waste liquid under the tube plate is performed, the filter is filled with liquid up to the bottom of the tube plate and up to the upper shell and sufficiently filled, the inlet valve and the vent valve are closed to be in a stop condition.

LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

⑩ 日本国特許庁 (J P) ⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A) 平2-31200

⑬ Int. Cl.³ 識別記号 庁内整理番号 ⑭ 公開 平成2年(1990)2月1日
 G 21 F 9/06 B 6923-2G
 B 01 D 63/02 6953-4D
 65/02 5 2 0 8014-4D

審査請求 未請求 請求項の数 3 (全6頁)

⑮ 発明の名称 中空糸膜フィルタの逆洗方法

⑯ 特 願 昭63-180254

⑰ 出 願 昭63(1988)7月21日

⑱ 発 明 者 丸 山 真 策 東京都大田区羽田旭町11番1号 株式会社荏原製作所内
 ⑲ 発 明 者 猪 野 隆 夫 東京都大田区羽田旭町11番1号 株式会社荏原製作所内
 ⑳ 出 願 人 株式会社荏原製作所 東京都大田区羽田旭町11番1号
 ㉑ 代 理 人 弁 理 士 中 本 宏 外 2 名

明 細 書

1. 発明の名称

中空糸膜フィルタの逆洗方法

2. 特許請求の範囲

1) 水にぬれた状態では空気を通さない中空糸膜フィルタを用いて、放射性廃液又は復水を中空糸膜の外側から内側に通すことにより戸通する方法において、次の(1)から(9)の工程を順次行うことを特徴とする中空糸膜の逆洗方法。

(1) 放射性廃液又は復水を中空糸膜戸通部(11)に供給して戸通する工程(工程1)において、差圧が所定値に達した後戸通を停止し(工程2)、ついで、本体膜ベント弁(5)及び空気スクラビング弁(8)を開いて、空気スクラビング弁(8)より空気を導入し、所定時間空気スクラビングを行なう工程(工程3)

(2) 空気スクラビング弁(8)を閉じ、水入口弁(7)を開いて水を導入して管板下

で放液りを行なう工程(工程4)

(3) 本体膜ベント弁(5)及び水入口弁(7)を閉じ、加圧空気弁(2)及びドームドレン弁(3)を開いてドームドレンを行なう工程(工程5)

(4) ドームドレン弁(3)を閉じ、加圧空気により所定圧力まで加圧を行なう工程(工程6)

(5) 逆洗排出弁(9)を開き、上部膜中の水によりパンプを行なう工程(工程7)

(6) ついで、加圧空気弁(2)を閉じ、ベント弁(1)を開き、本体膜ベント弁(5)を閉とし、上部膜内を開放するとともに管板下の廃液を排出する工程(工程8)

(7) ベント弁(1)を閉じ、逆洗排出弁(9)を閉じ、水入口弁(7)を開き、空気スクラビング弁(8)を開とし、管板下まで水位をあげる過程で空気スクラビングを行なう工程(工程9)

(8) 水入口弁(7)を閉とし、所定時間空気

特開平2-31200(2)

- スクラビングを行なう工程(工程10)
- (1) 空気スクラビング弁(8)を閉じ、水入口弁(7)を開いて管板下まで液張りを行なう工程(工程11)
- (2) ドームドレン弁(3)を開き、本体胴ペント弁(5)を閉じ、ドームドレン口まで液張りする工程(工程12)
- (3) 水入口弁(7)、ドームドレン弁(3)を閉じ、加圧空気弁(2)を開けて加圧空気により、所定圧力までドームの加圧を行なう工程(工程13)
- (4) 逆流排出弁(9)を開け、上部胴中の水によりパンプを行なう工程(工程14)
- (5) ついで加圧空気弁(2)を閉じ、ペント弁(1)を開き、本体胴ペント弁(5)を閉じ、上部胴内を開放するとともに管板下の汚液を排出する工程(工程15)
- (6) ドームドレン弁(3)、逆流排出弁(9)を閉じ、本体胴ペント弁(5)及び水入口弁(7)を開け、管板下まで液張りを行なう工程(工程16)
- (7) 本体胴ペント弁(5)を閉じ、上部胴をも液張りする工程(工程17)
- (8) 海水排水入口弁(7)、ペント弁(1)を閉じ停止状態とする工程(工程18)
2. 特許請求の範囲1記載の中空糸膜の逆洗方法において、工程4の管板下液張り工程をドーム水を用いて行なうこと、すなわち、水入口弁(7)は閉じ、加圧空気弁(2)、本体胴ペント弁(5)を開とし、管板下を液張りするか、水入口弁(7)は閉じ、ペント弁(1)、本体胴ペント弁(5)を閉とし、管板下を液張りする方法とすることを特徴とする中空糸膜の逆洗方法。
3. 特許請求の範囲1又は2記載の中空糸膜の逆洗方法において、工程8と工程16の間に、工程9から工程15までの一連の工程を1組とし、同一連の工程を2組以上続けることを特徴とする中空糸膜の逆洗方法。
4. 発明の詳細を説明

〔産業上の利用分野〕

本発明は、原子力発電所等で発生する放射性廃液或は原子炉にかける復水の中空糸膜を用いる汚濁方法に関し、特に汚濁工程にかける中空糸膜フィルムの逆洗方法に関する。

〔従来の技術〕

従来、放射性廃液或は復水から懸濁物質を除去する場合、プリコートタイプのフィルムが使用されている。

このプリコートタイプのフィルムを用いる場合、フィルムの目詰まりが生じて差圧が一定値以上(例えば1.5~2kg/cm²以上)に達した時点で逆洗を行つているが、逆洗廃液中にはフィルムで捕捉された懸濁物質以外に、プリコート材自体も二次汚染物として混入されるため、汚染物濃度が多くなり、汚染物管理上好ましいものではなかつた。

近年、このような問題を解決するために、二次汚染物の発生量が極めて少ない中空糸膜フィルムを使用して汚濁する方法が採用されて来

ている。

〔発明が解決しようとする課題〕

中空糸膜フィルムを用いて汚濁する場合、中空糸膜外周で懸濁物質を汚濁し、懸濁物質の付着量が多くなり差圧が一定の差圧となつた場合、或いは所定の差圧上昇度に達した場合に逆洗を行なうが、この逆洗により膜面の汚れの進行を極力抑える必要があり、そのために種々の方法が試みられているが、いまだ満足する方法が確立していない。

また、膜面の汚れが増しと中空糸膜自身が再生不能となり廃棄処分しなければならなくなるため、廃棄物の低減という観点及び経済性からも好ましくなく、逆洗により中空糸膜フィルムを再生し、如何に長時間の使用に耐えるかが課題となつていた。

本発明者は、先に「中空糸膜フィルムの逆洗方法」(特開昭61-272834号)とする関連特許を出願しているが、この出願に比較し、本発明では、工程9にかみられるように管板

特開平2-31200(3)

下の放張り時にもスクラビングを行ない、液が気液界面ではじけるときの力を利用した懸濁物質はくり効果をねらっている点で大きな違いがある。

そして、本発明の目的は、中空糸膜の寿命を延ばすために、有効な逆洗方法を提供することにある。

(問題を解決するための手段)

本発明者らは、上記の目的を達成するために鋭意検討の結果、水にぬれた状態では空気を送さない中空糸膜フィルタを用いて、放射性廃液又は復水を中空糸膜の外側から内側に送ることにより尹過する方法において、次の図から図の工程を順次行うことによる中空糸膜の逆洗方法を提供することである。

- ① 放射性廃液又は復水を中空糸膜尹過器：1) に供給して尹過する工程(工程1)において、液圧が所定値に達した後尹過を停止しく(工程2)。ついで本体膜ペント弁5及び空気スクラビング弁8を開いて空気スクラビング弁8
- ② 水入口弁7を閉とし、所定時間空気スクラビングを行なう工程(工程10)
- ③ 空気スクラビング弁8を閉じ、水入口弁7を開いて管板下まで液張りを行なう工程(工程11)
- ④ ドームドレン弁3を開き、本体膜ペント弁5を閉じ、ドームドレン口まで液張りする工程(工程12)
- ⑤ 水入口弁7、ドームドレン弁3を閉じ、加圧空気弁2を開けて加圧空気により、所定圧力までドームの加圧を行なう工程(工程13)
- ⑥ 逆流排出弁9を開け、上部膜中の水によりパンプを行なう工程(工程14)
- ⑦ ついで加圧空気弁2を閉じ、ペント弁1を開き、本体膜ペント弁5を閉とし、上部膜内を開放するとともに管板下の汚液を排出する工程(工程15)
- ⑧ ドームドレン弁3、逆流排出弁9を閉じ、本体膜ペント弁5及び水入口弁7を開け、管板下まで液張りを行なう工程(工程16)

より空気を導入し、所定時間空気スクラビングを行なう工程(工程3)

- ⑨ 空気スクラビング弁8を閉じ、水入口弁7を開いて水を導入して管板下まで液張りを行なう工程(工程4)
- ⑩ 本体膜ペント弁5及び水入口弁7を閉じ、加圧空気弁2及びドームドレン弁3を開いてドームドレンを行なう工程(工程5)
- ⑪ ドームドレン弁3を閉じ、加圧空気により所定圧力まで加圧を行なう工程(工程6)
- ⑫ 逆流排出弁9を開き、上部膜中の水によりパンプを行なう工程(工程7)
- ⑬ ついで、加圧空気弁2を閉じ、ペント弁1を開き、本体膜ペント弁5を閉とし、上部膜内を開放するとともに管板下の汚液を排出する工程(工程8)
- ⑭ ペント弁1を閉じ、逆流排出弁9を閉じ、水入口弁7を開き、空気スクラビング弁8を閉とし、管板下まで水位をあげる過程で空気スクラビングを行なう工程(工程9)

⑮ 本体膜ペント弁5を閉じ、上部膜をも液張りする工程(工程17)

⑯ 排水後水入口弁7、ペント弁1を閉じ停止状態とする工程(工程18)

以上の工程を順次行うことにより中空糸膜が逆洗できる。

上記工程4において、管板10下の放張りを上部膜13のドーム水を用いて行なうことができる。すなわち、水入口弁7を閉じ、加圧空気弁2、本体膜ペント弁5を開とし、管板下を液張りするか、水入口弁7を閉じ、ペント弁1、本体膜ペント弁5を閉とし、管板下を液張りする方法で行なうことができる。

また、上記の工程のみでは十分に逆洗できない場合は、工程8と工程16の間、工程9から工程15までの一連の工程を1組とし、該一連の工程を2組以上設けることもできる。

なお、本発明の逆洗方法を適用するのは、中空糸膜の外側と内側の間に差圧が生じその値が一定の値以上となつた場合であるが、その値は

特開平2-31200(4)

当業者が適宜決定できるものであり、使用した中空糸膜フィルムの種類及び処理液の性状によつても相違するが、通常は $3\text{kg}/\text{cm}^2$ 位が標準である。また、空気スクラビングは、あまり長時間行つても効果上昇は生じないから、通常は10～20分で十分である。そして、加圧空気によるドーム内の加圧は、中空糸膜の強度によつても相違するが、あまり高圧では中空糸膜フィルムに悪影響を及ぼすから、通常は $2\sim 4\text{kg}/\text{cm}^2$ 位であり、常用の範囲で使用できる。

以下に、本発明の作用、実施例を記載するが、配管の位置、弁構成及び弁操作等は本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、設計上適宜変更できる。

〔作用〕

本発明は、原子力発電所等で発生する放射性汚液或いは原子炉における雑水の処理において、放射能汚液又は雑水中に含有されている懸濁物を中空糸膜フィルタを用いてろ過する際に、中空糸膜フィルムに懸濁物が付着し、付着量が多

上部胴(ドーム)13には、銅頂部にベント弁1と加圧空気弁2をもつた分岐した配管18と、中間部にドームドレン弁3をもつ配管17と、ろ過水出口弁4をもつ配管19とが設置されている。

次に、第1図の工程に従つて、この装置の操作方法を説明する。中空糸膜ろ過工程(工程1)においては、水入口弁7及びろ過水出口弁4を閉じ、水入口管から中空糸膜ろ過器に被処理液を導入し、被処理液はろ過器中に溜えられた複数の中空糸束の中空糸の外側から内側にろ過され、ろ過水は中空糸の上端部から管板10の上部胴(ドーム)中に引き出され、次いでろ過水出口弁4を起してろ過器から引出される。

懸濁物が、中空糸膜の外側に付着して差圧が一定の値、或いは差圧上昇度が一定の値以上になつた場合、水入口弁7及び処理液(ろ過水)出口弁4を閉じて、ろ過装置の運転を停止する(工程2)。

ついで、本体胴ベント弁5及び空気スクラ

になると、中空糸膜の外側と内側の間に差圧が生じ、この差圧が一定の値以上となつた場合、或いは、差圧上昇度が一定の値以上となつた場合に、ろ過を停止して本発明の方法による逆洗方法を行つるものであり、そうすることにより、中空糸膜の両面の汚れの進行を慣力抑えることができ、中空糸膜の寿命を延ばすことができるものである。

〔実施例〕

まず、第1図に基づいて本発明で用いるろ過装置について説明する。

ろ過装置は、本体胴11とその上部に管板10を流して上部胴(ドーム)13が設けられており、本体胴11の内側には中空糸膜フィルム12が設置され、本体胴と上部胴とは管板で分離されている。そして、本体胴11には、底部に水入口弁7と逆洗排出弁9をもつた分岐した配管14と、上部の管板10の真下に本体胴ベント弁5をもつ配管16と中間下方に空気スクラビング弁8をもつ配管15が設置され、また、

ング弁8を閉じ、空気スクラビング弁8より本体胴中に空気を導入し、所定時間スクラビングを行うことにより、中空糸膜外側に付着している懸濁物のはくりを促進させる(工程3)。この工程は、水にぬれた状態で中空糸膜面を空気が透過しない膜において特に重要である。

この工程終了時において、本体胴内の水位は空気スクラビングの際に導入され残留している空気の体積分だけ低下しているため、空気スクラビング弁8を閉じると共に水入口弁7を閉じて、水入口弁7より水を導入し、管板10の下まで液張りを行ない(工程4)、ついで本体胴ベント弁5及び水入口弁7を閉じ、加圧空気弁2及びドームドレン弁3を閉じて、ドームドレン口より上部のドームドレンを行う(工程5)。

ついで、ドームドレン弁3を閉じ、加圧空気により上部胴中の空気を所定圧力まで加圧し(工程6)した後、本体胴下部の逆洗排出弁9を開き、上部胴中の水により中空糸膜のパンプを行ない、中空糸膜に付着している懸濁物のはく

特開平2-31200 (5)

りを行なった後(工程7)、本体側ベント弁5を開いてはくりされた懸濁物を保有している液を排出すると共に、加圧空気弁2を閉、ベント弁1を開として上部胴内の圧力を開放する(工程8)。

ついで、ベント弁1を閉じ、水入口弁7、空気スクラビング弁8を開いて、本体胴内を空気スクラビングをしながら水位を上げていく(工程9)。水位が管板に達した時点で水入口弁7を閉じ、所定時間中空系膜のスクラビングを行い、中空系膜に付着している懸濁物質のはくりを更に促進した後(工程10)、空気スクラビング弁8を閉じ、水入口弁7を開いて管板下まで液張りを行ない(工程11)、続いてドームドレン弁3を開いて、本体側ベント弁5を閉じて、ドームドレン口まで上部胴の液張りを行ない(工程12)。

液張りが終わつた後、水入口弁7、本体側ベント弁5を閉じ、加圧空気弁2を開けて、加圧空気により上部胴(上部ドーム)内を所定の

圧力まで加圧した後(工程13)、逆洗排出弁9を開けて、上部胴内の水により中空系膜のパンプを行い(工程14)、ついで本体側ベント弁5を開いて、はくりされた懸濁物を保有している液を排出すると共に、加圧空気弁2を閉、ベント弁1を開として上部胴内の圧力を開放する(工程15)。ついで逆洗排出弁9を閉じ、水入口弁7を開け管板下まで液張りを行なつた後(工程16)、本体側ベント弁5を閉じ、上部胴の液張りをも行ない(工程17)、清水後水入口弁7及びベント弁1を閉じて停止状態とし(工程18)、次の尹過工程(工程1)に備える。

本発明においては、中空系膜フィルタの逆洗を行つて尹過操作を停止(工程2)した後、直ちに中空系膜の空気スクラビングを行ない(工程3)、管板下液張り、ドームドレン、及びドーム加圧を行なつた後中空系膜のパンプを行なつて(工程7)中空系膜に付着している懸濁物を効率よくはくりし、ついで本体胴内の懸

濁物を含む液を排出後(工程8)、管板下まで液張りする過程で空気スクラビングを行ない、水面での懸濁物のはくり効果をあげる。

管板下まで液張り後(工程9)、給水を止めてのスクラビング工程(工程10)、管板下液張り工程(工程11)、上部胴液張り工程(工程12)、ドーム加圧工程(工程13)、パンプ工程(工程14)、管板下排出工程(工程15)を行つた後、スクラビング工程をパンプ工程に優先して行ない、かつスクラビング工程とパンプ工程とを二回繰り返すことにより、中空系膜からの懸濁物のはくり除去を完全ならしめるものである。

また、工程4の管板下液張り工程をドーム水を用いて行なうことにより、わずかではあるが懸濁物生産量の低減に役立つ。具体的には水入口弁7閉、本体側ベント弁5開で、空気入口弁1またはベント弁1を開として管板下まで液張りする。(特許請求の範囲2)

また、工程9から工程13までの一連の工程

を1組とし、この一連の工程を2組以上組み込むことにより、さらに中空膜の汚染を効率よく防止することが出来、安定した尹過操作を行うことが可能となる。

なお、工程7及び工程14において液が管板下まで排出されないのは、本発明で用いる中空系膜が空気を通過さないからである。

また、図面に関する説明においては、加圧空気をフィルタ容器内に取付けているが、この部分を外部に取付けることもできる。

【発明の効果】

本発明は、中空系膜の逆洗に原し、スクラビング工程をパンプ工程に優先して行い、スクラビングとパンプ工程の組を最低2回とり入れることにより、効率のよい逆洗を行うことができたから、中空系膜の寿命を延ばし、長時間の使用に耐えることができた。

4. 図面の簡単な説明

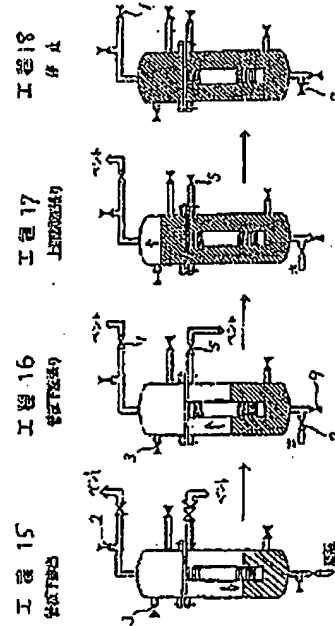
第1図は本発明方法を説明するための工程図である。

特開平2-31200(6)

- 1...ベント弁 2...加圧空気弁
- 3...ドームドレン弁 4...汚濁水出口弁
- 5...本体胴ベント弁 7...水入口弁
- 8...空気スクラッピング弁
- 9...遊洗排出弁 10...管板
- 11...本体胴 12...中空糸膜フィルタ
- 13...上部胴(ドーム)

特許出願人 株式会社 花岡製作所
 代理人 中本 隆
 同 井上 昭
 同 吉 泰

第1図(その2)



第1図(その1)

